

## 同友会三つの目的

## 「よい会社、よい経営者、 よい経営環境をめざす」

①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靭な経営体質をつくることをめざします。

# 21世紀に 輝く No.173

「相談料を支払えなかつたお客様がお礼として持つてきただけで、今では当事務所のマスコットです。代表者が経験した創業時のエピソードですが、今では良い思い出として語り継がれています」柔らかな笑顔で語る伊東幸太朗さんです。

同友会は知人に誘われたことがきっかけ。「知

友人が増えるといいな」と気軽に入会を決めました。それから約十年が経ちます。「法律の世界だけにいては、視野が狭くなってしまう。異業種の方々と交流することを見識が広がった。同友会は上下関係や政治色がなく、平等な人間関係が築けるところが気に入っています」。同友会の良さを伊東さんはそう語ります。

伊東さんは兵庫県宝塚市で生まれ、愛知県名古屋市で育ちました。大学を卒業後、大手企業に入社しますが、サラリーマンに向かないことに気付くと、自分の力でできる仕事をとして弁護士を目指す決意をします。退社後、アルバイトを続けながら司法試験に挑戦し続け、晴れて三十二歳で弁護士登録の日を迎えます。あきらめない心の強さが夢の実現を後押しします。

テレビ等で派手な演出がされている弁護士さんのお仕事ですが、日々の業務では打合せや裁判の準備、地道な業務に一番の時間を割いているそうです。「できること・できないこと」をしつかりお伝えするようにし、相談者に過度な期待を持たせないよう注意を払っています。

これまでに大変だったことは長期案件。十年を超えてお客様が納得い

てもいいし、法  
で経営者の方々  
情報届けるこ  
すれば良いと考  
す」。

# おきなわ同友会しんぶん ライみらい



発行：沖縄県中小企業家同友会  
編集：広報委員会  
831番地1 沖縄産業支援センター603号  
205(代) FAX.098-859-6208  
[www.okinawa.doyu.jp](http://www.okinawa.doyu.jp)  
[www@okinawa.doyu.jp](mailto:www@okinawa.doyu.jp)

〒901-0152  
沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター-603号  
**098-859-6205(代) FAX.098-859-6208**  
<http://www.okinawa.doyu.jp>  
E-mail:doyu@okinawa.doyu.jp

法律家として  
経営者の方々に役立つ  
情報を届けたい !!



一番好きな海は慶良間諸島！

弁護士法人 那覇綜合 弁護士 伊東 幸太朗 氏

第46回 青年経営者全国交流会(青全交)

**とき** 11月29日(木) 13:30~ 30日(金) 12:00  
**ところ** ロワジールホテル&スパタワー那覇、他  
**内容** (1日目) 分科会、懇親会 (2日目) 全体会、記念講演  
**参加費** 2,000円

- 【1・中 同 協】企業づくりと青年部活動は不離一体 (パネルディスカッション)
  - 【2・中 同 協】次代のリーダーへの期待
  - 【3・奈 良】経営者の全人格的成長
  - 【4・熊 本】人を生かす経営の実践
  - 【5・愛 媛】経営指針の実践
  - 【6・香 川】社員が輝く企業づくり
  - 【7・京 都】付加価値を高める  
市場と雇用の創造
  - 【8・兵 庫】市場と雇用の創造
  - 【9・愛知・岡山】変革と挑戦 (創業者)
  - 【10・鹿児島】変革と挑戦 (後継者)
  - 【11・大 阪】事業承継
  - 【12・北 海 道】地域づくり
  - 【13・沖縄・特別分科会Ⅰ】平和
  - 【14・沖縄・特別分科会Ⅱ】地域づくり

※詳しい内容が  
決まり次第、  
ご案内します。

時の総領事館から問題行動として指摘され、県人移民は一時中止となりました▼一九二六年、移民禁止を打破するため二十三支部、二一四七会員で球陽協会（ブラジル県人会前身）を発足。開拓や起業を援け合い、次第に暮らしが豊かになります。した。第二次世界大戦中、一時、祖国への道は閉ざされますが、大きな犠牲を払つた沖縄へ各国の県人会から多大な物資や資金が寄せられ、沖縄の戦後復興に貢献したのです▼

かれない、割り切ることができない事案もありました。「大変な日々が続きますが、お客様も同じようになに大変な日々を送っています。法律家としてお客様の隣にいて、その方が納得するまで付き合つてしまいたい」と伊東さんは語ります。

今後の同友会活動では「知識・体験の共有」をしていきたいとのことでした。「同友会の良さを生かせば、世代も性別も役職も超えた多くの仲間と、知識と体験の共有ができる。私も多くの実体験をお伝えしていきたい」。「以前、弁護士の会員は少なかつたが、このところ多くの弁護士が同友会に集まってきた。他の士業の皆様と協力し法律部会などが立ち上がりつ

島ですが、本島にも探せば負けていない海がまだ残つていると楽しそうに教えてくれました。足のつかない深い海が怖い私ですが、伊東さんの熱弁で海に行つてみたくなりました。（笑）

また、大の麺好きだそうです。数々の麺屋さんを歩き周った結果、沖縄市に日本一!? 美味しいつけ麺屋さんがあるそうですよ。今度、伊東さんから直接聞いてみて下さいね！（當銘将也）

弁護士法人 那覇綜合  
弁護士 伊東 幸太朗 氏  
(那覇支部)  
所在地／那覇市久茂地1-2-20  
O T V 国和プラザ805  
T E L／098-860-5488  
事業内容／法律業務全般  
U R L／<http://www.kirin-law.ip>

茶論

今年、ブランズボロは周辺のアルザン、アーチル、ビンジーをまわる。



この数年は説明会の来場学生数も減少傾向にあり、若年者に対して地元企業の魅力、ふるさとで働くことの魅力を啓発し、県外への労働力の過剰な流出も防がなければなりません。同時に県内の未就業者に対する労働意欲の啓発も行う必要があります。

また、外国人材の雇用については「雇用していない」が八五〇%ですが、雇用にあたつての課題としてあげている「コミュニケーション能力」七六・五%、「社員教育の方法」三九・二%、「相談先がわからない」一九・一%等の課題を解決することで外国人材の雇用の可能性も見えてきます。

これらを踏まえ、以下のとおり要望・提言します。

- ① 沖縄県と沖縄同友会共同求人委員会で、定期的な情報交換を行う場を設け、下記の課題について、検討を行うこと。



政策要望・提言を渡す喜納代表理事

## (2) 人材育成について

人材育成に関するアンケート調査によると、その課題として「自社で育成ができる担当者の不足」が六〇・七%、「自社のノウハウ不足」が四八・六%と、ようやく採用までこぎつけても、育成についての難しさを挙げ、人材育成支援への必要性が高まっています。特に小規模事業者においては、こうした課題が顕著に見られます。県経済活性化のために、人材確保と育成を両輪と捉えた施策が求められています。沖縄県でも人材育成に関する施策が行われていますが、幅広い業種、小規模事業者にも活用しやすいフォローアップがあることで人材の定着、生産性の向上に繋がります。県内中小企業の活性化は、県経済のそれに直結しています。沖縄県においては、働きがい、魅力ある職場づくりに向けて、企業の人

- ① 現在既に行なっている県内各高校と沖縄同友会との意見交換会を、沖縄県側からも推進し、活発な場とする後押しを行うことについて。
- ② 中小企業の魅力、ふるさとで働くことの魅力を伝える方策の強化と実施について。
- ③ 奨学金減免制度の導入および奨学金返済制度の研究について。
- ④ 工) 未就業者に対する就労意欲の啓発方策の開発について。
- ⑤ オ) 沖縄県の外国人材に対する方針の明確化、求人機会の拡大について。
- ⑥ 調査(教育機関や市町村などと連携)、企業に対しては求める人材に関する意識調査(経済団体や人材関係の民間企業などと連携)を実施、公表し、雇用のミスマッチ解消を図ること。
- ⑦ ③奨学金減免制度を導入すること。

## 3. 誰もが働きやすい職場環境をめざして(福祉)

### (1) 障がい者雇用の促進を

障がい者と健常者が垣根なく共生できる社会の実現こそ真に豊かな社会といえます。

法定未満の中小企業が多数を占める中、「雇用している」(二二・六%)で「今後は雇用したい」(三四・〇%)と「過去に雇用していたことがあります。その一方で、「雇用できない」(三一・四%)

材育成リーダーを育てるための「沖縄県人材育成企業認証制度」を実施し、成果をあげていますが、今後はより多くの企業が利用できるよう、施策の改善を図っていく必要があります。

○これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します

○より多くの小規模事業者が、企業内で人材育成プログラムの作成や人材育成担当者の養成が行なえるよう、既存の「沖縄県人材育成企業認証制度」の改善や新たに『小規模事業者版沖縄県人材育成企業認証制度(仮称)』の創設を検討すること。

## 2. 女性の活躍及び多様な働き方の推進について

アンケートで企業の女性管理職の推移について三年前と比較した結果、「増えている」(二九・四%)、「増えてはいないが増えるように取り組んでいる」(一四・八%)となり、三割以上の企業女性管理職の登用に積極的に取り組んでいることが明らかになりました。沖縄同友会の会員企業には多くの女性が管理職として活躍しており、女性にとってチャンスと可能性の高い場所であると言えます。

一方で、出産・育児・介護とステージが変わつていく社員達への働きやすい労働環境づくりは、経営者にとって大きな悩みです。社員が働きやすい職場づくりに必要と思うことについては、第一位が「社内の意識改革」(五八・〇%)で、社内の理解

- ① 小規模事業者が活用しやすい女性が働き続けられる環境整備に向けたプログラムを実施すること課題となっている企業向け意識改革に関する講習会や女性管理者向けのキャリア形成支援について実施する必要があります。
- ② 新たな啓発イベント事業、小中学生に向けた「女性のおシゴト図鑑(仮)」を開催すること沖縄同友会「碧の会」と「女性就労支援センター」が連携し、多様な働き方や職種、家庭と両立しながらキャリアアップした企業の女性から直接、話が聞ける機会を提供することが目的です。

- ① 企業への「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」及び「障害者差別解消法」の理解促進として、企業の役員・社員双方に障がい特性理解、特に発達障害の理解を目的とした、出前研修等の理解促進事業を行うこと。
- ② 各種助成金制度の活用促進策として、企業や企業支援機関等に出向き説明機会を増やすことや、周知・広報策の目標を設定するなど、具体的取り組みを行うこと。
- ③ 障がい者雇用支援機関(雇用、福祉保健、教育)の連携協議の場で、障がい者雇用相談窓口の充実、拡充についての方策を講じること。
- ④ 県内の障がい者雇用について、その半数以上が五十人未満の中小企業による雇用である実態を踏まえ、その継続に向けた支援体制を整えること。
- ⑤ 障がい者雇用の促進につながるよう、シルバー人

不足や社内教育の課題が見えました。第二位に「生産性を高める仕組みづくり」(五五・四%)と具体的な取り組みへのノウハウ不足、第三位「休業後の復帰をスムーズにするための就業規則や制度整備」(五一・八%)と続き、企業内規則や制度整備ニーズも高いことが分かりました。さらに、育児介護休業法の改正に伴い、対応していない企業は五四・二%と半数以上を占めています。

以上のことから、現行の沖縄県女性就労・労働相談センター事業の「女性が働き続けられる環境整備に向けたプログラム」におけるモデル事業の継続及び拡充と、沖縄同友会との連携・協働について、以下の通り要望・提言します。

① 女性が働きやすい職場づくりを推進するための総合的な支援体制強化と情報共有の仕組みを構築することニーズの高い「生産性を高める仕組みづくり」については、切れ目なく支援側が連携することで求められます。沖縄県女性就労・労働相談センター事業の範囲を超える、財務、戦略、業務改善、IT活用支援等については、商工会やよろず支援事業等の他支援機関へ診断表や改善策実施後の評価等の共有化を図ることが必要です。

② 小規模事業者が活用しやすい女性が働き続けられる環境整備に向けたプログラムを実施すること課題となっている企業向け意識改革に関する講習会や女性管理者向けのキャリア形成支援について実施する必要があります。

③ 新たな啓発イベント事業、小中学生に向けた「女性のおシゴト図鑑(仮)」を開催すること沖縄同友会「碧の会」と「女性就労支援センター」が連携し、多様な働き方や職種、家庭と両立しながらキャリアアップした企業の女性から直接、話が聞ける機会を提供することが目的です。

④ 企業への「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」及び「障害者差別解消法」の理解促進として、企業の役員・社員双方に障がい特性理解、特に発達障害の理解を目的とした、出前研修等の理解促進事業を行うこと。

⑤ 各種助成金制度の活用促進策として、企業や企業支援機関等に出向き説明機会を増やすことや、周知・広報策の目標を設定するなど、具体的取り組みを行うこと。

⑥ 障がい者雇用支援機関(雇用、福祉保健、教育)の連携協議の場で、障がい者雇用相談窓口の充実、拡充についての方策を講じること。

⑦ 県内の障がい者雇用について、その半数以上が五十人未満の中小企業による雇用である実態を踏まえ、その継続に向けた支援体制を整えること。

⑧ 障がい者雇用の促進につながるよう、シルバー人

材派遣センターのような登録制の障がい者人材バンクを設立すること。  
 ⑥沖縄同友会が主催し、市町村を変えながら毎年実施している、障がい者問題を考える「雇用・就労支援フォーラム」について、沖縄県としても労働、福祉保健、教育の各部局で連携しながら積極的な参加を行い、各市町村に対しても連携及び協力するよう周知・伝達すること。  
 ⑦障がい者が自立して働くための施策を、関係団体や企業も交えて検討する場を各市町村の中でも実施できるように助言・伝達を図ること。  
 ⑧「障がい者が働き続けられる環境整備に向けたプログラム」を策定すること。  
 ⑨就労継続支援A型事業所の経営実態調査を行いながら、就労者の継続雇用の積極的な支援対策を行うこと。

## (2) 子どもの貧困対策について

沖縄県が推計した二〇一四年の子どもの相対的貧困率は二九・九%。子ども三人に一人が貧困状態にあると考えられています。そして、貧困が子どもの生活と成長に影響を及ぼしていることが強く懸念される状況にあります。このような深刻な沖縄の子どもの貧困の状況をふまえ、沖縄県においては、平成二十八年三月に「沖縄県子どもの貧困対策計画」が策定され、同年六月には、県民一体となつて子どもたちの貧困問題に取り組むべく「沖縄子どもの未来県民会議」が発足し、沖縄同友会もその一員となっています。今や「子どもの貧困」は、全県挙げて取り組むべき喫緊の課題となっています。この問題を根本的に解決するためには、経済界が果たす役割も大きく、同友会も引き続き積極的に取り組んでいく所存です。

## (1) 観光客一〇〇〇万人時代に対応できる交通網の整備を

沖縄県においては、各業界で人材不足が深刻な課題となっています。とりわけ、飲食業やコンビニエンスストア、宿泊業などでは、外国人材がないと事業が成り立たないほど、深刻な状況です。外国人材の中でも、就労ビザを持たない留学生は、経済力が十分でないことも多く、学費や生活費が貰えず、ダブルワークなど、違法な就労の横行といった課題も表面化してきました。こうした留学生が、適正に日本での留学を続けるためにも、就労時間の規制緩和が求められます。沖縄同友会の人材確保・育成アンケートの結果では、どのような人材を採用したいかの問い合わせに対して「外国人材」と回答したのは六・一%にとどまっているものの、観光関係やサービス業などでは、比較的、高い需要となっています。

## (3) 留学生の就労時間延長について

現在、沖縄県においては、各業界で人材不足が深刻な課題となっています。とりわけ、飲食業やコンビニエンスストア、宿泊業などでは、外国人材がないと事業が成り立たないほど、深刻な状況です。外国人材の中でも、就労ビザを持たない留学生は、経済力が十分でないことも多く、学費や生活費が貰えず、ダブルワークなど、違法な就労の横行といった課題も表面化してきました。こうした留学生が、適正に日本での留学を続けるためにも、就労時間の規制緩和が求められます。沖縄同友会の人材確保・育成アンケートの結果では、どのような人材を採用したいかの問い合わせに対して「外国人材」と回答したのは六・一%にとどまっているものの、観光関係やサービス業などでは、比較的、高い需要となっています。

## (4) 民泊(商業型民泊)問題について

今後、沖縄県においても、労働人口の減少は確実な状況となつており、外国人材の活用は今後の沖縄観光発展のカギとなります。

## (5) 外国人材活用によるインバウンド対応力の向上について

つましましては、これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

## (6) 沖縄空港からMICEまでの間に導入すべき公共交通機関の設置

○国と連携して、留学生の就労時間週二十八時間程度まで緩和する方策を検討するこど。また、特例での就労時間延長などの情報を適宣事業者に発信すること。

## (7) 貸金向上や昇給促進、正規雇用化促進に向けて下記の取り組みの検討や実施を行うこと。

## (8) 各種助成金制度の周知徹底、相談窓口の拡充。

## (9) 各種助成金制度の周知徹底、相談窓口の拡充。

## (10) 既存の税制上の優遇措置の周知徹底。

## (11) 貧困解消に向けて特段の措置を行った企業に対し、下記のようなインセンティブを検討すること。

## (12) 法人事業税、固定資産税、償却資産税などの地方税を減税するなどの新たな税制上の優遇措置。

## (13) 新たな補助金の創設。

## (14) 正規雇用化促進等の貧困解消に向けた取組みを行っている企業を評価、認定し、認定企業優遇措置を講ずる制度(企業認定制度)の導入。

## (15) 観光産業の振興について

沖縄県中小企業家同友会には、沖縄県の基幹産業にも位置づけられる、「観光」、「建設」、「情報」、そして環境問題の解決や環境ビジネス等に取り組む「環境」関連の四業種委員会がビジネス連携部会「ゆいまぐる」の中にあり、各々の業界の課題解決や発展に向けた取り組みはもちろんのこと、業界の垣根を越えたビジネス連携についても研究を進めています。

## (16) 外国人雇用に関する方策を検討すること。

## (17) 外国人雇用に関して、沖縄県としての方向性を明確にするとともに、行政と関係団体による検討会議を設置し、具体的な取り組みを実施すること。

## (18) ワーキングホリデイの誘致など、多様な外国人材誘致の方策を検討すること。

## (19) 那覇市からMICEまでの間に導入すべき公共交通機関の設置

## (20) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (21) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (22) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (23) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (24) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (25) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (26) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (27) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (28) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (29) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (30) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (31) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (32) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (33) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (34) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (35) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (36) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (37) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (38) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (39) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (40) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (41) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (42) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (43) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (44) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (45) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (46) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (47) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (48) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (49) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (50) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (51) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (52) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (53) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (54) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (55) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (56) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (57) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (58) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (59) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (60) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (61) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (62) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (63) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (64) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (65) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (66) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (67) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (68) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (69) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (70) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (71) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (72) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (73) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (74) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (75) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (76) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (77) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (78) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (79) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (80) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (81) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (82) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (83) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (84) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (85) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (86) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (87) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (88) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (89) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (90) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (91) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (92) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (93) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (94) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (95) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (96) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (97) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (98) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (99) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (100) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (101) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (102) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (103) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (104) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (105) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (106) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (107) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (108) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

## (109) 那覇市から名護間に導入すべき公共交通機関の設置

友会では、この状況を踏まえ、昨年に続き民泊ビジネスに関するアンケートを行いました。民泊ビジネスへの参入については「興味がある」（三五・〇%）、「興味はない」（六一・七%）、「すでに始めている」（三・三%）となりました。また、「興味がある」、「すでに始めている」との回答者に対しても、民泊ビジネスを営業するにあたっての法律やガイドラインの認知度について聞いたところ、「知らない」の回答が四一・四%となりました。民泊ビジネスのイメージについては、「利用者の選択肢が増えた好影響が出る」（三七・一%）、「空家・空室問題の解消につながる」（五六・〇%）、「宿泊施設不足の解消になる」（四八・〇%）と好意的な回答の比率が高いものの、「不安がある」（三ミ、治安・セキュリティ、騒音等）（六九・一%）の回答の比率が最も高いことから、特に新規参入業者に対し、法律やガイドラインの周知を徹底することが求められます。民泊が沖縄観光のイメージダウンにならないよう、早急な対策が必要です。

安全が確保されていない施設を増やすことによって、既存の良質な施設が淘汰され、サービスの質の低下や県民の雇用の場が奪われることがあってはなりません。

つきましては、これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

①沖縄県内全域の民泊事業者の実態把握を行うこと

②特に新規参入業者に対し、住宅宿泊事業法（民泊新法）および住宅宿泊事業法施行要領（ガイドライン）の周知・徹底を図ること。

③組み出の違法な民泊業者を公表できる総合的な仕組みを整備すること。

(1)の担い手確保については、高校生のインター  
ンシップ、女性技能者・技術者による職業講話、建  
設業体験イベント等の入職促進に繋がる機会がまだ  
まだ少ないことや、建設業のイメージアップのた  
めには、労働時間や賃金・保険等の労働条件おと  
び労働環境の課題があるという回答が得られまし  
た。(この現状の、材木生産工場へ就職する技

## (1) 県内産業の基盤整備としてのデータ プラットホーム構築について

## (4) A.I.人材育成とプロゲーテミング系構の育成について

(2)の現在の人材不足については、外国人技能実習生の受け入れについて、採用手続き、研修制度雇用条件についての課題があるとの結果が得られまた女性技能者・技術者の雇用については、就業規則の整備の他、現場における安全衛生面の環境の未整備が課題となつてゐるとの回答が得られました。

(3)の建設業の持続的な発展については、長時間労働の是正、週休二日制工事、処遇の改善が不可欠であるとの回答が得られました。

つきましては、建設産業が地域の基幹産業として社会資本の基盤整備や防災、経営を主導する中核を

A.I.、I.O.Tが呼ばれる昨今、データに基づく経営が今ほど重要なになっている時はありません。県内の某てんぶら店も、データ経営で急成長を遂げています。日本一生産性の低い県内中小零細企業に最も必要性があるにも関わらず、最も欠けているのが、このデータに基づく（データドリブン）経営です。中小・小規模事業者がデータに基づく経営を目指す際に行政でのデータプラットホームの整備が大きな側面援助となります。例えば観光客を例に取ります。①インバウンド観光客の買い物消費動向のビッグデータ、②帰国後の越境ECなどの県産品購入のデータが適切に収集・分析されれば、マーケティングに活用できるだけでなく、③県産品製造の原材料（農畜産物等）へのフィードバックを通じて県産品のサプライチェーン全体の最適化、生産性向上に大きく寄与することは必須です。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

○沖縄ＩＴイノベーション戦略センターや各機関と連携して、県内産業の基盤整備としてデータプラットホームを構築すること。

② 県内数か所にある CoderDojo を県内市町村全  
域に拡大するための支援を要望・提言します。  
③ 大学と連携した高等学校教員への AI、IOT 教  
育の継続的実施

(2) 沖縄同友会等、県内企業との交流連携について

前述のサプライチェーンの中には同友会企業も多数含まれます。昨年発足した沖縄県中小企業家同友会ビジネス連携部会は、異業種間の連携でビジネスを志向する新たな部会です。県や他の行政機関とも連携してデータ提供など様々な協力が可能です。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します

○県担当者と中小企業家同友会との定期的な意見交換の場の設置など、緊密な相互交流、連携を図ること。

### (3) 県内中小IT事業者の育成・支援について

県内の雇用を守り地域の主体を育てているのは圧倒的多数を占める県内の中少・小規模事業者です。それはIT企業においても同様です。中国のグレート・トファイアウォールが中国のIT産業育成に大きな

## 2. 建設産業（主に建築関連）の振興について

安全が確保されていない施設を増やすことによつて、既存の良質な施設が淘汰されサービスの質の低下や県民の雇用の場が奪われることがあってはなりません。

つきましては、これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

(1) 沖縄県内全域の民泊事業者の実態把握を行うこと

(2) 特に新規参入業者に対し、住宅宿泊事業法（民泊新法）および住宅宿泊事業法施行要領（ガイドライン）の周知・徹底を図ること。

(3) 無届出の違法な民泊業者を公表できる総合的な仕組みを整備すること。

友会では、この状況を踏まえ、昨年に続き民泊ビジネスに関するアンケートを行いました。民泊ビジネスへの参入については「興味がある」（三五・〇%）、「興味はない」（六一・七%）、「すでに始めている」（三・三%）となりました。また、「興味がある」、「すでに始めている」との回答者に対して民泊ビジネスを営業するにあたっての法律やガイドラインの認知度について聞いたところ、「知らない」の回答が四一・四%となりました。民泊ビジネスのイメージについては、「利用者の選択肢が増えて好影響が出る」（三七・一%）、「空家・空室問題の解消につながる」（五六・〇%）、「宿泊施設不足の解消になる」（四八・〇%）と好意的な回答の比率が高いものの、「不安がある」（ゴミ・治安・セキュリティ・騒音等）（六九・一%）の回答の比率が最も高いことから、特に新規参入業者に対し、法律やガイドラインの周知を徹底することが求められます。民泊が沖縄観光のイメージダウンにならないよう、早急な対策が必要

### 3. 情報産業が推進する産業全般の振興について

役割を果たしたのは有名な話です。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。  
○地域の芽は地域で生み育てる視点から、県内中小IT事業者の育成・支援を行うこと。

**補足説明** 例年実施しているIT津梁まつりは、二〇一六年度は五〇〇〇名。二〇一七年度は一人を超す盛況でした。学生や教育関係者のみならず一般企業のITに対する認識の向上に大きく貢献し、また企業と学生が同じ会場に出展することにより、企業の生の姿を見ることがで、キヤリア教育の点からも有意義でした。二〇一七年度は各ブースとも、プログラミングや電子工作などのワークショップが多数で来場者の評判も極めて良好でした。AIやロボットなどの先端技術のデモ展示も有り、学生や来場者の興味を喚起したのも特徴の一つです。一方、企業と学校との交流会の中で、現場の教師



提出された政策要望・提言を基に意見交換

から、教科の教育と事務作業で時間に追われ、ITの新しいトレンドを学習する時間がなかなか取れないとの悩みも報告されました。教師が先端のITにふれ理解を深めることができがAIやIOT人材を育成する第一歩です。普通高校でプログラムを教えない、工業高校では要素技術は教えるがIOTのようなセンサ、マイコン、ネットワーク、クラウド、サーバー全体にまたがる総合的な教育は行われない、といった現実を打破することがAI、IOTに対応する新たな人材の育成につながります。

またAIの基礎であるニューラルネットワークは、高校の数II B、数IIIの知識があれば理解できます。決して超難解な高等数学は必ずしも必要ありません。社会人エンジニアにAIのプログラムを教える際に最も苦労するのは高校時代の数学の再学習です。微分、行列、漸化式など、社会に出たら忘れた数学を再度学習することの難儀さ、文系出身のエンジニアだと一から勉強しなおさなければなりません。社会人エンジニアにAIのプログラミング教育は高校時代の数学の再学習で最も苦痛などです。頭の柔らかい高校時代に数学の理解とニューラルネットワークの学習を積めば、AIを駆使する人材を育成することができます。指導要領に則った授業が基本ですが、沖縄県がIT立県を目指すならば、こうした視点での課外活動の推進や企業との連携、教師への先端技術の教育など様々な手段が講じられても良いのではないでしょうか？人材育成と教育は中小企業の課題でもあります。

**(1) エネルギー政策について**

中小企業家同友会では、再生可能エネルギーを中心とした持続可能な地域づくりをめざす「エネルギー・シフト」（エネルギーの地消地産）の実現に向けて、全国で取り組みを進めています。県内においてもバイオマス発電等の分野で参画するチャンスを探つていきたいと考えています。会員アンケートでは、「再生可能エネルギーの開発について地元企業が関わることを期待する」などの意見があります。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

①沖縄県と沖縄総合事務局の再生可能エネルギー活用に関する方針、取り組み姿勢など県民向けの説明会を開催すること。

②県は上記の①を踏まえ、中小企業の再生可能エネルギー活用に関する新しいビジネスの創出に繋がる仕組みづくりに取り組むこと。

ついで要望・提言します。以下のことについて要望・提言します。

**(2) 電力自由化について質疑**

会員アンケートで県内の電力自由化の状況理解について質問したところ、良く理解できているが七%、少しは理解できているが四七%、ほとんど理解していないが四六%となっています。また、本土に比べ県内の電力自由化が進展していないことについては、「制度の周知を図ります」としています。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

○県は電力自由化の目的や制度について、電力自由化が進展するよう、広報の強化を図ること。

会員アンケートで事業系一般廃棄物と産業廃棄物の排出・処分や産廃のマニフェスト発行について質問したところ、産業廃棄物のマニフェスト発行の不徹底や事業系一般廃棄物と産業廃棄物の減量化、再資源化の取り組みが弱い結果となっています。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

①県は事業者向けの産業廃棄物のマニフェスト発行を徹底するための広報活動を強化すること

②県は市町村と連携して事業系一般廃棄物の減量化、再資源化を図ること及び産業廃棄物の減量化、再資源化についても一層の取り組み強化を図ること。

**設備投資に係る税の優遇制度**

<3つのポイント>

□県内事業者・県外事業者を問わず活用できます！

□5年以内に購入した資産が対象となる場合があります！（＊）

（＊）但し、産業高度化・事業革新促進地域制度は除く。

□赤字でも優遇制度を活用できる場合があります！

沖縄には、設備投資に係る税の優遇制度として、特定の地域や特区が指定されています。

①観光地形成促進地域 ②産業高度化・事業革新促進地域 ③情報通信産業振興地域・特別地区

④国際物流拠点産業集積地域 ⑤経済金融活性化特別地区

**沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口**  
TEL : 098-894-6377

E-Mail : okitoku@okinawa-ric.or.jp  
URL https://www.zei-tokku.okinawa/

（公財）沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課  
沖縄特区税制利活用促進事業  
営業時間 8:30~17:15（土日、祝日を除く）

**文進印刷株式会社**

本社 / 〒901-0416 沖縄県島尻郡八重瀬町字宜次706-4  
TEL (098) 996-3356 (代) FAX (098) 996-3357

那覇営業所 / 〒902-0074 沖縄県那覇市字仲井真201番地18  
TEL (098) 855-2323 (代) FAX (098) 996-3357

浦添営業所 / 〒901-2111 沖縄県浦添市経塚811-14  
TEL (098) 879-9303 (代) FAX (098) 996-3357

宜野湾営業所 / 〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜2丁目4番16 コーポ下地203号  
TEL (098) 898-1055 (代) FAX (098) 996-3357

沖縄営業所 / 〒904-2165 沖縄県沖縄市宮里2丁目1番3号  
TEL (098) 937-8607 (代) FAX (098) 996-3357

糸満営業所 / 〒901-0303 沖縄県糸満市兼城473-10 グレイスコート102  
TEL (098) 994-5777 (代) FAX (098) 996-3357

うるま営業所 / 〒904-2215 沖縄県うるま市具志川みどり町3-19-5  
TEL (098) 973-5676 (代) FAX (098) 996-3357



平成19年2月6日、個人情報保護のための仕組みである、JISQ15001:2006（プライバシーマーク認定番号24000306（04））を取得いたしました。

<南部支部会員>



会員ホット情報  
〔今おすすめだよ!〕

取材の日のランチ♪

全国同友会の中でも北海道同友会の次に「同友会大学」を二十四期続けているのが沖縄同友会です。講師の皆さまや運営に関わってこられた方々への感謝を改めて感じながら第二十四期が六月十六日、一〇四名の参加でスタートしました。国立劇場で行われた入学式

全国同友会の中でも北海道同友会の次に「同友会大学」を二十四期続けていのが沖縄同友会です。講師の皆さまや運営に関わってこられた方々への感謝を改めて感じながら第二十四期が六月十六日、一〇四名の参加でスタートしました。国立劇場で行われた入学式



神谷武史氏

## 国立劇場で入学式、「組踊」の舞台でスタート!

第24期 同友会大学

### 体が元気になる食事を!

引き続き行われた第一回講習の記念講演は、毎年大きな感動を呼ぶ「小さな島の大きな文化」のタイトルで「組踊」伝承者神谷武史氏の舞台でした。今年も、通常の観劇では見られない、舞台演者による講話や目に見える機会のない舞台化粧の様子などに引き込まれていきました。(下田美智代)

する時間となりました。

引き続き行われた第一回講習の記念講演は、毎年大きな感動を呼ぶ「小さな島の大きな文化」のタイトルで「組踊」伝承者神谷武史氏の舞台でした。今年も、通常の観劇では見られない、舞台演者による講話や目に見える機会のない舞台化粧の様子などに引き込まれていきました。(下田美智代)

### 経営は人を幸せにしなければ意味がない!

那覇支部経営基礎講座 第1講

融資が通らなくても、何度でもあきらめずに伝え続ける。申し込む前からあきらめているダメ。最も長で二年以上掛った時もあった、「期日通り返済するなど、日頃から金融機関に信頼してもらえた結果をつくっていくことを



「数字」について学ぶ

### 本格的に動き出した電力自由化

#### 新会員オリエンテーション 「プレジデント」で同友会特集!

連携部会「ゆいまる」では、「電力自由化」についての学習会を開催しました。

六月十八日、沖縄産業支援センターにて、七月五日より宮城県で開催される「中同協定時総会」第十五分科会のプレ報告会を開催しました。第十五分科会は「女性部」のテーマで、沖縄の糸数久美子相談役と新城恵子相

### 中同協第50回定時総会 第15分科会 プレ報告会

代表理事の役職と活動を通して自社に活かしてきました。役を依頼された時は、「はい」と何でも引き受けることで自分自身の成長につながると話していました。

全国行事は、多くの学びがありますので、沖縄開催の「青全交」へぜひご参加ください!(事務局)



再生可能エネルギーについて学ぶ



新会員の皆さん

六月十五日に今年度最初の新会員歓迎オリエンテーションにて二十五名の参加で開催されました。初めて、仲地治副代表理事より、一九五七年同友会誕生の歴史や理念の講話があり、雑誌「プレジデント」でも特集が組まれる程、発展し続けています。

「うりづん」の仲本明副部長より、「入会時になかなか参加できない時期もあつたが、現在は事業承継をし、会社の業績もアップしている。常に湧き出てくる課題を打ち明けられるのが同友会のグループ討論。学んだことを会社で実践するのが同友会。ぜひ積極的に参加してください。」と新会員へエールを贈りました。

今回参加した新会員十名の自己紹介とバッジ贈呈、「同友会をどう活用しますか?」のテーマでミニグループ討論を行いました。会員体験談では、若手経営者部会

とが大切。信頼をつくることで次の融資に繋がること、「損益と資金繰りは異なる。資金繰り表を作成し、一年間の動きを把握する」「会社経営では、適正な資金を持ち、PDI CAサイクルに沿った経営をすることが重要」、「経営者はお金から逃げたらダメ。お金は怖いといふ意識を持つておくことも大切」、「経営は人を中心にはしなければ意味がない」、「会計は難しくない。車の運転と一緒に学ぶことの多い講座となりました。(上地裕介)

最初に「ゆいまる」

部長のきらら総合企画(有)の玉栄章宏社長より「本格的に動き出した県内の電力自由化もあなたの家庭や事業所も電気代が安くなる」とテーマに講義をしていただき、次に沖縄県内の電力事業社3社(沖縄ガスニユーパワー、おきなわコーポエナジー、シン・エナジー)

の担当者よりそれぞれの担当者よりそれぞれの

取り組みを報告していました。

電力自由化がはじまり、沖縄電力と新電力会社が競争をし、価格は安く、省エネについても同時に考えいかなければなりません。ということを考えさせられた学習会となりました。(事務局)

### 読者の声

ニライみらいは、活躍されている経営者の方の紹介、各支部、各部会の活動報告、会員の方のコラムなどで構成されており、経営者として必要ないろいろな情報を得ることができます。特にお気に入りなのは「会員ホット情報だつからよー」です。異業種の経営者の方の新しい取り組みは、味深く読ませていただきます。

同友会三つの目的に沿った内容なので、「よい会社、よい経営者、よい経営環境」の実現のため、今後も、楽しみにしていきます。(善平社労士事務所・善平克恵)